

### 8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		平成28年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に對する 販売数量計 ①+②
	製造場 (課税)	製造場の 支店等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	kℓ 4	kℓ 609	kℓ 11,680	kℓ 4,127	kℓ 506	kℓ 21,047	kℓ 19,640	kℓ 1,970	kℓ 20,145
合 成 清 酒	-	-	7	16	0	690	733	64	733
連 続 式 蒸 留 焼 酎	-	-	44	142	9	10,851	6,562	799	6,572
単 式 蒸 留 焼 酎	0	-	87	35	11	11,194	9,233	1,448	9,244
み り ん	-	-	6	12	0	2,506	2,415	181	2,415
ビ ー ル	-	-	124	172	72	142,126	65,815	3,812	65,887
果 実 酒	-	-	89	55	28	6,743	5,255	1,771	5,282
甘 味 果 実 酒	X	X	X	X	X	195	X	44	185
ウ イ ス キ ー	X	X	X	X	X	4,719	X	406	2,339
ブ ラ ン デ ー	X	X	X	X	X	206	X	36	203
発 泡 酒	-	-	1	26	42	40,964	20,441	1,430	20,483
原料用アルコール・スピリッツ	X	X	X	X	X	18,917	X	683	8,665
リ キ ュ ー ル	0	1	326	72	20	89,856	45,630	3,363	45,651
そ の 他 の 醸 造 酒	X	X	X	X	X	26,685	X	707	13,078
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	6	610	12,385	4,662	696	376,699	200,186	16,708	200,882

調査期間等：平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	焼 酎	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
平成 23 年 度	kℓ 20,687	kℓ 832	kℓ 16,785	kℓ 68,207	kℓ 94,438	kℓ 200,944
平成 24 年 度	19,974	829	15,981	68,618	96,093	201,494
平成 25 年 度	19,852	727	16,505	66,735	99,242	203,061
平成 26 年 度	19,395	763	15,740	64,759	97,815	198,475
平成 27 年 度	20,145	733	15,816	65,887	98,301	200,882

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「焼酎」の販売数量は、連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

## (3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 焼酎	単式蒸留 焼酎	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
富山	2,418	85	1,007	1,076	360	8,762	840	22	402	30	2,773	1,291	6,698	1,563	27,328	富山
高岡	2,029	52	718	1,033	267	6,954	521	11	257	20	2,195	975	4,836	1,165	21,033	高岡
魚津	1,497	48	682	546	113	6,061	323	11	198	9	1,646	724	3,397	1,118	16,374	魚津
砺波	1,098	10	286	278	66	2,270	137	14	69	5	716	322	1,618	452	7,343	砺波
富山県計	7,042	195	2,693	2,933	806	24,047	1,821	58	926	64	7,330	3,312	16,549	4,298	72,078	富山県計
金沢	3,514	124	1,146	1,642	532	13,497	1,372	55	515	50	3,228	1,530	8,715	2,163	38,084	金沢
七尾	885	31	301	470	90	2,676	133	3	81	5	803	314	1,492	805	8,089	七尾
小松	2,306	100	537	761	190	4,788	388	11	161	34	1,418	921	4,170	1,125	16,909	小松
輪島	748	12	208	278	34	1,429	163	2	35	4	412	135	791	448	4,698	輪島
松任	1,207	29	402	493	144	3,108	352	9	149	9	1,154	482	3,275	747	11,559	松任
石川県計	8,660	296	2,594	3,644	990	25,498	2,408	80	941	102	7,015	3,382	18,443	5,288	79,339	石川県計
福井	1,709	121	483	1,056	304	7,391	591	23	221	18	2,300	768	4,341	1,250	20,576	福井
敦賀	548	25	191	361	67	1,920	103	5	62	5	807	299	1,410	446	6,249	敦賀
武生	941	41	271	523	106	2,926	166	8	78	6	1,324	368	2,129	754	9,640	武生
小浜	288	14	65	194	30	1,155	46	1	25	2	327	131	655	210	3,142	小浜
大野	406	10	85	180	37	1,105	45	5	25	2	489	114	644	302	3,447	大野
三国	551	31	190	353	75	1,845	102	5	61	4	891	291	1,480	530	6,411	三国
福井県計	4,443	242	1,285	2,667	619	16,342	1,053	47	472	37	6,138	1,971	10,659	3,492	49,465	福井県計
総計	20,145	733	6,572	9,244	2,415	65,887	5,282	185	2,339	203	20,483	8,665	45,651	13,078	200,882	総計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。  
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類	前年度末 免許場数	新規 免許場数	免許 取消場数	免許 消滅場数	本 年 度 末 免 許 場 数														(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数	
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計(A)	場			者	者
清 酒	107	2	1	1	14	7	39	8	5	8	6	-	2	-	-	18	107	7	105	内	7	106
合 成 清 酒	3	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	内	-	3
連 続 式 蒸 留 焼 酎	5	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3	5	2	1	内	2	5
単 式 蒸 留 焼 酎	11	-	-	-	4	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	4	11	3	2	内	3	11
み り ん	4	2	-	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-	-	内	-	4
ビ ー ル	12	-	-	-	3	1	1	1	2	-	-	-	-	-	-	4	12	4	5	内	4	12
果 実 酒	13	1	-	1	2	1	4	-	1	-	-	-	-	-	-	5	13	5	6	内	5	13
甘 味 果 実 酒	4	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	2	-	内	2	5
ウ イ ス キ ー	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	-	内	1	2
ブ ラ ン デ ー	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	内	1	1
原 料 用 アル コ ー ル	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	内	-	3
発 泡 酒	9	2	-	-	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	5	11	1	4	内	1	11
そ の 他 の 醸 造 酒	18	3	1	2	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	18	3	10	内	3	18
ス ビ リ ッ ツ	9	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	9	2	-	内	2	9
リ キ ュ ー ル	44	3	1	2	17	3	5	-	-	1	-	-	-	-	-	18	44	5	5	内	4	43
粉 末 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内	-	-
雑 酒	7	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	7	4	-	内	4	7
合 計	252	14	3	8	63	16	56	10	9	9	6	-	2	-	-	84	255	40	138	内	39	253
各酒類を 通じたもの	平成25年度				29	9	47	11	4	11	4	2	1	-	-	21	139	8		内	8	139
	平成26年度				27	8	46	8	9	9	6	-	2	-	-	22	137	8		内	8	137
	平成27年度				29	8	47	7	10	10	6	-	2	-	-	19	138	9		内	8	135

調査対象等：平成28年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成27年度内における製造数量別に示した。

- (注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。
- 2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。
- 3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。
- 4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の 便宜の ための もの	輸出の ための もの	その他のもの		計	うち 実蔵置場数
	自己の 製造した 酒類の びん詰	共同の びん詰 場			設 置 可 受 け た も の	設 置 可 受 け な い も の		
清酒	-	-	-	11	14	-	25	25
合成清酒	-	-	-	10	-	-	10	-
連続式蒸留焼酎	-	-	-	11	-	-	11	-
単式蒸留焼酎	-	-	-	11	7	-	18	1
みりん	-	-	-	11	2	-	13	-
ビール	-	-	-	12	1	-	13	1
果実酒	-	-	-	11	1	-	12	1
甘味果実酒	-	-	-	10	-	-	10	-
ウイスキー	-	-	-	11	-	-	11	1
ブランデー	-	-	-	10	-	-	10	-
原料用アルコール	-	-	-	9	-	-	9	-
発泡酒	-	-	-	10	-	-	10	-
その他の醸造酒	-	-	-	10	2	-	12	-
スピリッツ	-	-	-	10	-	-	10	-
リキュール	-	-	-	10	9	-	19	-
粉末酒	-	-	-	9	-	-	9	-
雑酒	-	-	-	10	-	-	10	-
合計	-	-	-	176	36	-	212	29
うち実蔵置場数	-	-	-	12	17	-	29	

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：平成28年3月31日

用語の説明：1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。

2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
1	1

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	3	-
もろみ	15	10

## (3) 販売業免許場数

区分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数											
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計													
販卸 売売 方に 法限 にる 条件 の旨 が条 件付 され て付 てさ いな れな いて もい るも 及も びの	全	酒	類	24	151	175	7	51									
		ビ	ー	ル	5	8	13	2	3								
		洋		酒	1	18	19	-	2								
		輸	出	入	酒	類	6	16	22	-	13						
		店	頭	販	売	酒	類	-	1	1	-	1					
		協	同	組	合	員	間	酒	類	-	-	-					
		自	己	商	標	酒	類	-	16	16	-	2					
		自 製 酒 類	清	酒	・	み	り	ん	3	5	8	-	3				
			合	成	清	酒	・	焼	酎	-	-	-	-	-			
			ビ	ー	ル	1	2	3	-	-	-	-	-				
			洋		酒	-	-	-	-	-	-	-	-				
			計			4	7	11	-	-	-	3					
		期		限	付	-	-	-	-	-	-	-					
		そ	の	他	の	酒	類	1	2	3	-	1					
		合		計	41	219	260	9	76								
	合 計 の ち	小	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	5	4	9	-	9
		卸	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	-	-	-	-	-
		製	造	者	の	共	同	販	売	機	関	2	-	2	-	2	
販の 売条 方法 が付 にさ れ小 売に い限 るも 旨の	全 酒 類	一	般	の	も	の				4,997	50	3,094					
		期	限	付						-	-	-					
		特	殊	の	も	の				4	-	1					
		計								5,001	50	3,095					
	そ の 他 の 酒 類	一	般	の	も	の				166	5	129					
		期	限	付						-	-	-					
		特	殊	の	も	の				29	6	25					
		通	信	販	売	だ	け	の	も	の	41	-	28				
		計								236	11	182					
	合		計						5,237	61	3,277						
媒		介	業						21	-	4						
代		理	業						-	-	-						

調査時点：平成28年3月31日

用語の説明：

- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
- 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。  
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
- 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
- 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

(4) 税務署別免許場数

税務署名	製 造																												免 許										場 数				販 売 業 免 許 場 数				税務署名
	清 酒		合成清酒		連続式蒸留 焼 酎		単式蒸留 焼 酎		み り ん		ビ ー ル		果 実 酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用 アルコール		発泡酒		その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒		雑酒		合 計		酒 類 卸 売 業		酒 類 小 売 業								
	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	販売場数	販売業者数	販売場数	販売業者数							
富 山	7	7	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	2	1	1	-	1	-	1	-	1	-	2	1	1	-	-	2	-	-	-	-	19	9	29	8	595	342								
高 岡	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	6	6	20	10	570	365									
魚 津	6	6	1	-	1	1	1	-	1	-	3	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	22	8	23	4	365	234									
砺 波	7	7	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	1	-	1	1	1	1	-	2	-	-	-	-	19	9	11	3	272	183									
富 山 県 計	24	24	2	-	2	1	3	-	1	-	4	1	5	2	2	-	2	-	1	-	2	-	5	2	3	2	3	-	7	-	-	-	66	32	83	25	1,802	1,124									
金 沢	5	5	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	1	-	3	-	-	-	1	-	16	6	56	15	811	479							
七 尾	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	6	5	1	-	1	-	-	-	1	-	18	13	29	5	287	217							
小 松	9	9	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	12	10	21	6	410	235									
輪 島	12	11	1	-	1	-	1	1	-	-	1	1	3	3	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	6	1	-	-	-	29	17	16	6	249	205									
松 任	9	8	-	-	1	-	3	1	1	-	2	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2	1	-	8	2	-	-	1	-	32	14	13	3	263	121								
石 川 県 計	43	41	1	-	3	-	6	2	2	-	4	3	6	3	1	-	-	-	-	1	-	3	1	11	7	4	-	19	3	-	-	3	-	107	60	135	35	2,020	1,257								
福 井	17	17	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	1	-	7	1	-	-	2	-	33	18	20	9	506	313							
敦 賀	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	-	2	1	-	-	-	9	7	6	-	167	107									
武 生	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	3	-	-	-	1	-	17	10	8	4	329	197								
小 浜	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	1	87	51										
大 野	5	5	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	12	6	5	1	96	71									
三 国	4	4	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	10	4	1	1	230	157								
福 井 県 計	40	40	-	-	-	-	2	-	1	-	4	1	2	1	2	-	-	-	-	-	-	-	3	1	4	1	2	-	18	2	-	-	4	-	82	46	42	16	1,415	896							
総 計	107	105	3	-	5	1	11	2	4	-	12	5	13	6	5	-	2	-	1	-	3	-	11	4	18	10	9	-	44	5	-	-	7	-	255	138	260	76	5,237	3,277							

(注) 「(1)製造免許場数」及び「(3)販売業免許場数」の(注)に同じ。